

山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画のフォローアップ

基本の柱Ⅰ 女性が安心して自立して暮らせる社会づくり

【施策の方向・今後の方策】

1 県民意識の醸成

〔今後の方策①〕 女性の人権に関する意識啓発等の実施 **重点**

〔今後の方策②〕 高齢者・障がい者・外国人等への暴力被害予防啓発の推進

2 若年層に対する性暴力等被害・加害防止の啓発及び教育の推進

〔今後の方策①〕 若年層におけるデートDV等防止のための啓発の推進 **重点**
(SNS等を活用した若年層への啓発)

〔今後の方策②〕 学校における性暴力等の被害・加害防止に関する教育の充実

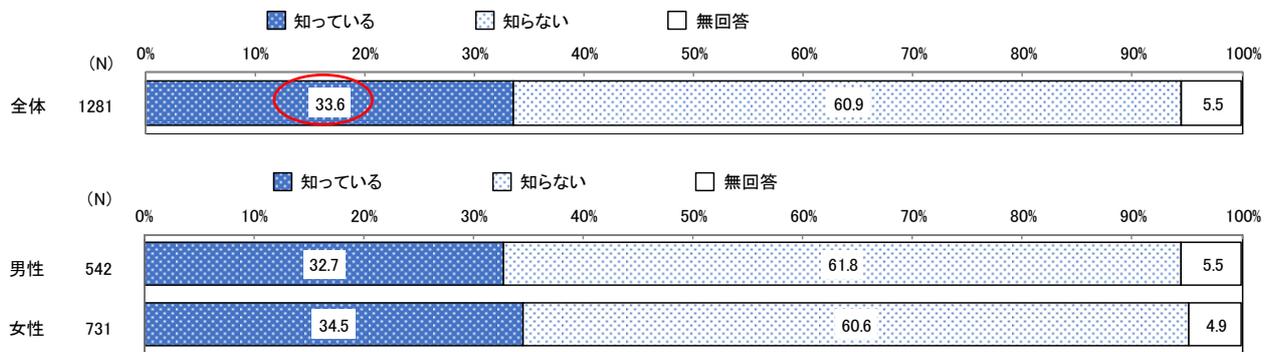
主な取組み

- ・ 困難な問題を抱える女性は、年齢、障がいの有無、国籍等を問わず、必要に応じて法による支援の対象者となることを、リーフレットの配布をはじめ、SNS等多様な媒体を活用して、県民に積極的に周知。(こども家庭福祉課)
- ・ 男女共同参画に関する知識と考え方を身に付ける講座「チェリア塾」等を開催。男女共同参画を推進する人材育成、そのネットワーク化を推進。(多様性・女性若者活躍課/チェリア)
- ・ 県とやまがた被害者支援センターとの共催による啓発イベントを開催。犯罪被害者を支える社会づくりに向けた県民の意識を醸成。(消費生活・地域安全課、警察本部広報相談課)
- ・ 性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性への暴力に対して、犯罪防止対策や女性の人権に関する意識啓発を推進。(消費生活・地域安全課、警察本部人身安全少年課)
- ・ 若年層におけるDV、デートDV事案の未然防止、意識啓発のため、県内高等学校、短期大学、大学等の生徒・学生を対象に「デートDV防止出前講座」を実施。(多様性・女性若者活躍課)
- ・ 県内全中学1年生を対象に、青少年期から男女共同参画意識を醸成するために作成したリーフレットを配布。(多様性・女性若者活躍課/チェリア)
- ・ 子どもの健康づくり連携事業において「いのち・性に関する指導」の充実を図るため、専門医を小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に派遣。(学校体育保健課)
- ・ 各学校において、発達段階に応じた「いのちの教育」を行うためのプログラムや実践事例集を活用した取組みを実践。(義務教育課)
- ・ かけがえのない命の尊さ等を伝えて、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりを進めるため、中学校及び高等学校において「命の大切さを学ぶ教室」を開催。(警察本部広報相談課)
- ・ 県、教育機関、警察及び青少年健全育成団体などが一体となり、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動を展開。(多様性・女性若者活躍課、警察本部人身安全少年課)

現 状

(1) 女性相談窓口の認知度

「知っている」が 33.6%、「知らない」が 60.9%となっている。男女間で認知度に大きな差はみられなかったが、「知っている」割合は女性が男性より 1.8 ポイント高い。



(R6 男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査)

(2) デートDV防止出前講座の実施状況（令和6年度）

令和6年度は、12校、約1,500名の生徒・学生等が参加した。講師による講話のほか、事例紹介、ロールプレイ等により啓発を行った。

	高等学校	大学・短大	専門学校	計
実施校数	10	0	2	12
受講者数	1,455	0	47	1,502

(R6 山形県男女共同参画白書)

【課題と今後の方向性】

- リーフレットの配布、講座の開催、SNS等での情報発信などあらゆる機会を捉えて、市町村・関係機関・民間団体と連携しながら、県民全体に女性の人権に関する**意識啓発や若年層への教育の推進**を行っていく。

【施策の方向・今後の方策】

3 早期相談のための相談窓口の周知

〔今後の方策①〕 SNS等多様な媒体を活用した相談窓口の周知の強化 **重点**

〔今後の方策②〕 関係機関と連携した相談窓口の周知・

〔今後の方策③〕 災害時における迅速な相談窓口の周知・

4 早期発見のための関係機関の連携強化

〔今後の方策①〕 アウトリーチ等による早期発見 **重点**

〔今後の方策②〕 民間団体と連携した居場所の提供

〔今後の方策③〕 各関係機関に女性支援施策に関する周知・啓発等を実施し、早期発見を働きかけ

〔今後の方策④〕 支援調整会議を活用した連携強化

5 相談者の立場に立った相談体制の充実

〔今後の方策①〕 女性相談支援センターの機能強化 **重点**

〔今後の方策②〕 相談員等関係職員の人材育成強化

〔今後の方策③〕 SNSを活用した相談窓口の検討 **重点**

〔今後の方策④〕 警察による寄り添った相談対応

〔今後の方策⑤〕 各相談機関による総合的な支援の実施、相談窓口の設置・周知

〔今後の方策⑥〕 高齢者・障がい者・外国人等の相談者への配慮・

主な取組み

- ・ 困難な問題を抱える女性が、できる限り早期に相談支援を行う窓口につながるよう、リーフレットの配布、県公式SNSや、県政番組等での情報発信等、多様な媒体を活用して、県民に相談窓口を積極的に周知。(こども家庭福祉課)
- ・ 困難な問題を抱える女性の現状や支援ニーズを把握するため、市町村・関係機関・民間団体との協働により、アンケート調査を実施。(こども家庭福祉課)
- ・ 民間団体と協働し、県内各地域において困難な問題を抱える女性が気軽に訪れることができる居場所を開設。**R7 新規** (こども家庭福祉課)
- ・ 市町村・関係機関・女性相談支援センター・女性相談支援員等で構成する支援調整会議を開催。支援に係る共通認識の醸成を図り、連携を強化。困難な問題を抱える女性の実態把握、支援実施体制の評価及び地域で活用できる資源を把握。(こども家庭福祉課、各総合支庁)
- ・ 女性相談支援センターでは、支援対象者が抱える課題やその背景、心身の状況等を適切に把握するため、丁寧な相談によるアセスメントを行い、本人の希望と意思を最大限尊重し、最適と考えられる支援を実施。(女性相談支援センター)
- ・ 県内の女性相談支援員等を対象とした研修会の開催とともに県外研修への派遣を通し、支援員のスキルアップを支援。(こども家庭福祉課)

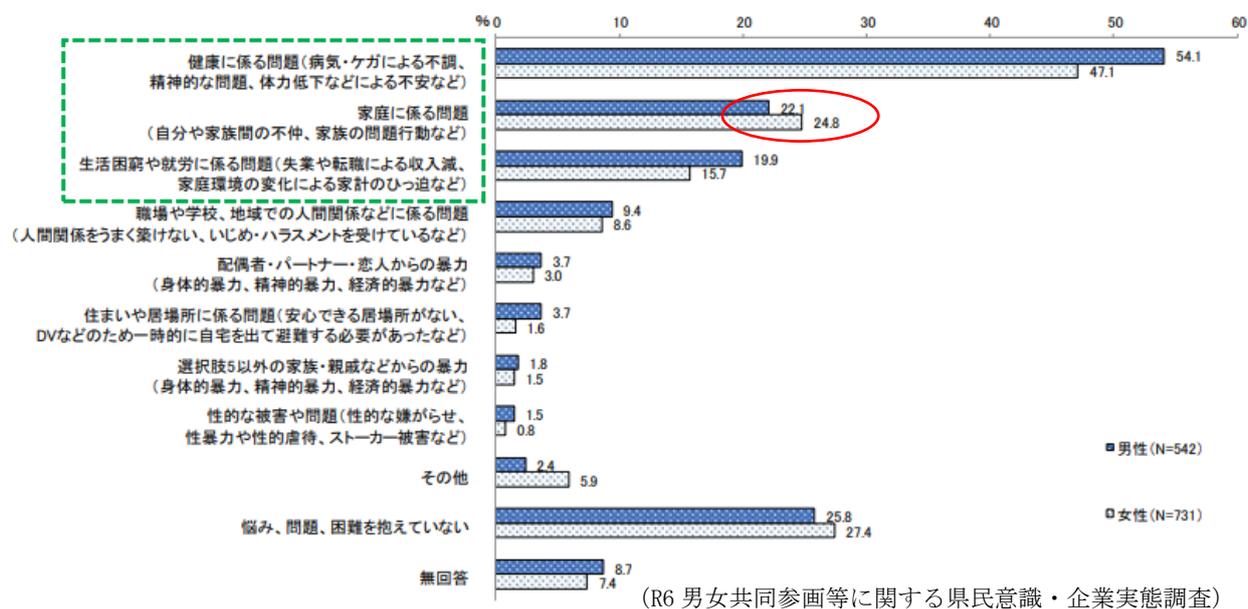
- ・ 支援を必要とする人が相談を躊躇することのないよう、民間団体と協働し、SNSを活用した相談窓口を開設。**R7 新規**（こども家庭福祉課）
- ・ 性暴力や性犯罪被害者の総合的・専門的な相談支援を行う、やまがた性暴力被害者サポートセンター（べにサポやまがた）を運営。（消費生活・地域安全課）

現 状

(1) 抱える困難の状況

「健康に係る問題」（男性 54.1%、女性 47.1%）が最も高く、次いで「家庭に係る問題」、「生活困窮や就労に係る問題」となっている。

男女別では、「家庭に係る問題」は、女性の割合が高い。

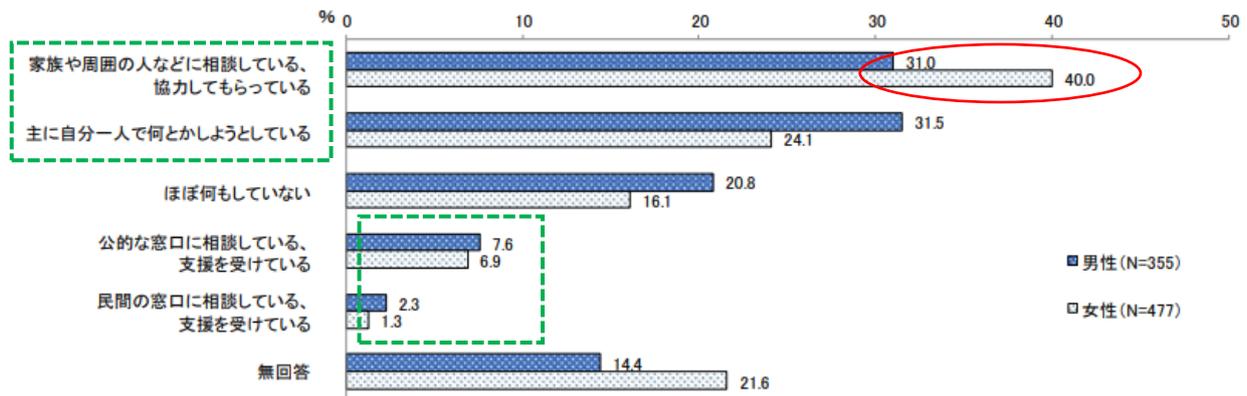


(2) 抱える悩みや困難への対応方法

「家族や周囲の人などに相談している、協力してもらっている」（男性 31.0%、女性 40.0%）が最も高く、次いで「主に自分一人で何とかしようとしている」となっている。

男女別では、「家族や周囲の人などに相談している、協力してもらっている」は、女性の割合が高い。

また、男女ともに、「公的な窓口・民間の窓口相談している」の割合が低い。

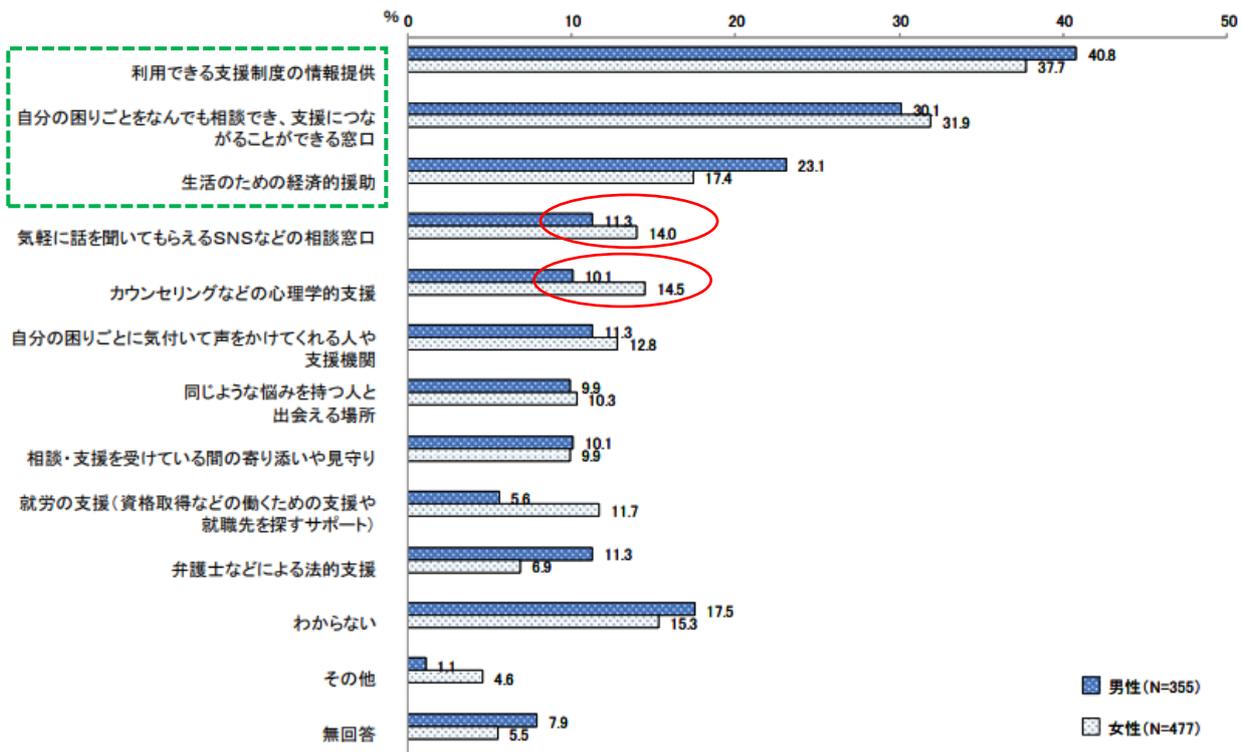


(R6 男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査)

(3) 困難を解決するために必要な環境・支援

「利用できる支援制度の情報提供」(男性 40.8%、女性 37.7%) が最も高く、次いで「自分の困りごとをなんでも相談でき、支援につながる事ができる窓口」、「生活のための経済的援助」となっている。

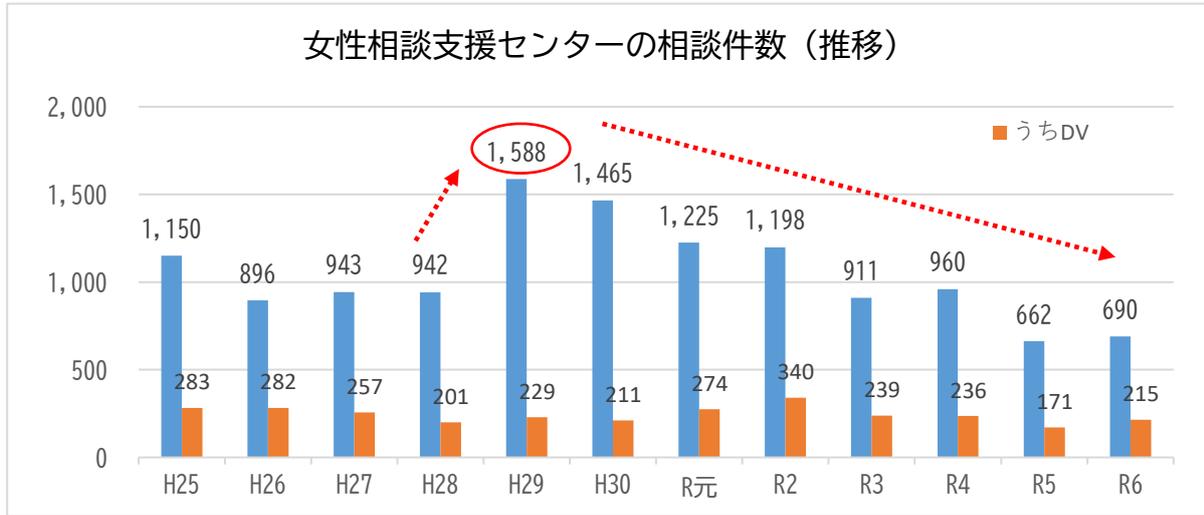
男女別では、「気軽に話を聞いてもらえるSNSなどの相談窓口」及び「カウンセリングなどの心理学的支援」は、女性の割合が高い。



(R6 男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査)

(4) 女性相談支援センターの相談件数

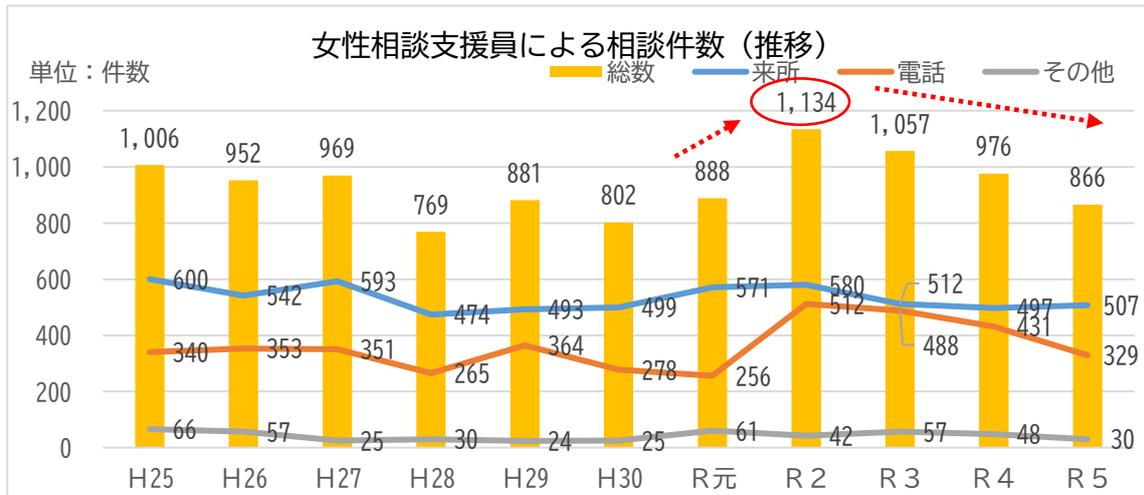
平成 29 年度に大きく増加している。それ以降は減少傾向にある。そのうち、DVに係る相談は概ね横ばいの状況が続いている。



(山形県女性相談支援センター業務概要)

(5) 女性相談支援員による相談件数

令和 2 年度に大きく増加したが、それ以降は減少傾向が続いている。



(厚生労働省「女性支援事業実施状況報告」)

(6) 連携・協働する民間団体の数

	実施年度	内容	団体数
1	R 6	「女性支援にかかるアンケート調査」実施への協力	16
2	R 7	居場所提供事業の実施	4
3		S N S 相談窓口の設置	1
4		女性支援事業従事者研修会の実施	1
計 (重複する団体を除く。)			16

(7) 女性相談支援担当職員を対象とした業務研修会の受講率

令和6年度に開催した業務研修会等 96.9%

【課題と今後の方向性】

- ・ 令和7年6月から、民間団体と協働して**SNS相談窓口**を開設している。引き続き、様々な媒体を活用して積極的に周知を行い、**利用者の拡大を促進**していく。
- ・ 令和7年6月から、**県内4地域**において、民間団体と協働して女性が気軽に立ち寄ることができる**居場所を開設**している。引き続き、様々な媒体を活用して積極的に周知を行うとともに、効果的な事業実施方法を検証しながら、**利用者の拡大を促進**していく。また、居場所において、**アウトリーチによる支援対象者の早期把握**に取り組んでいく。

基本の柱Ⅲ 迅速かつ安全に保護する体制の充実

【施策の方向・今後の方策】

6 迅速で安全な保護体制の充実

〔今後の方策①〕 安全な移送体制の確保

〔今後の方策②〕 緊急保護体制の充実

〔今後の方策③〕 県域を越えた広域的な連携の推進

7 本人の自己決定による一時保護体制の充実

〔今後の方策①〕 きめ細かな相談・支援の実施 重点

〔今後の方策②〕 民間団体と連携した外部委託による一時保護体制の充実 重点

〔今後の方策③〕 苦情処理の体制整備

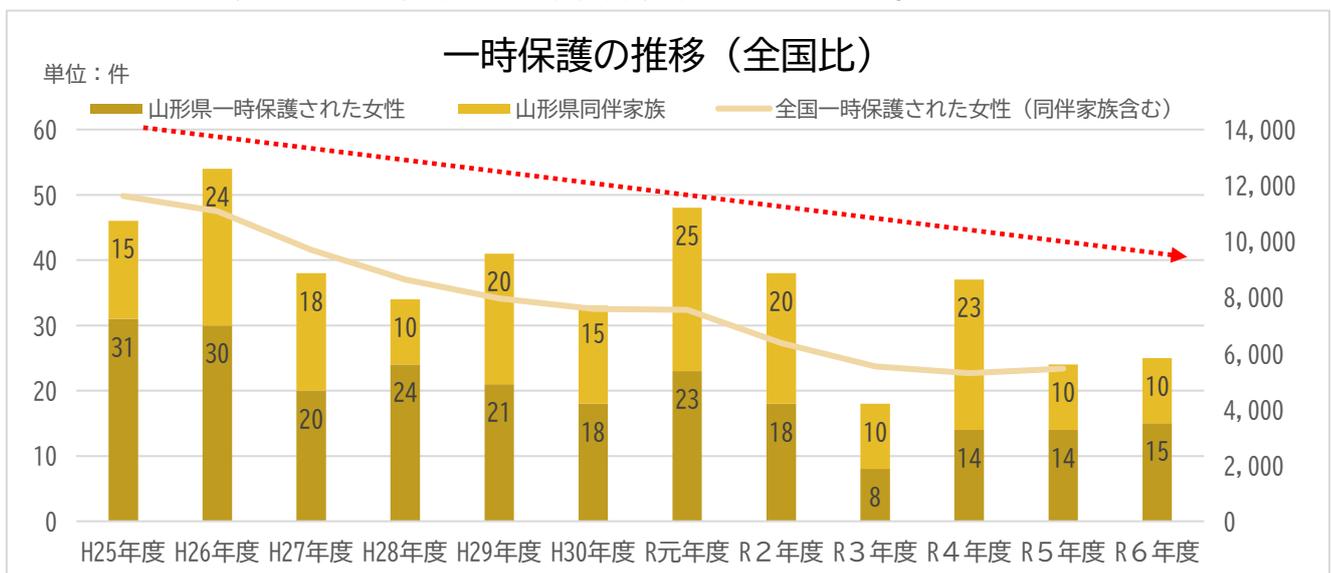
主な取組み

- ・ 24 時間体制の保護を実施。日頃から市町村や警察と夜間・休日等の保護体制の整備、連携を強化。(女性相談支援センター)
- ・ 入所者の実情を踏まえて、一時保護期間中に心理担当職員等による心理ケアを実施。必要に応じて、嘱託医による医学診断を実施。入所者の意向を聞きながら、関係機関・医療機関と連携し、適切な心理ケアを実施。(女性相談支援センター)
- ・ 安全上問題がなく本人にとって社会とのつながりを維持することが必要な場合には、一時保護されながら通学・通勤ができるような一時保護の体制について民間団体の実情を踏まえ検討を実施。(こども家庭福祉課、女性相談支援センター)

現 状

(1) 一時保護の推移

本県及び全国において、平成 25 年以降、減少傾向にある。



(厚生労働省「女性支援事業実施状況報告」)

【課題と今後の方向性】

- 休日や夜間など**緊急に保護**が必要である認められるときは、女性相談支援センター、女性相談支援員、市町村、警察等の関係機関が連携し、**適切に対応**していく。
- 支援対象者のニーズに対して支援内容や制度が不十分であるなど入所をためらわせる要因があることを踏まえ、課題を検証し、**支援者ニーズに応じた柔軟な一時保護体制について検討**していく。

【施策の方向・今後の方策】

8 住居の確保に向けた支援

- 〔今後の方策①〕 公営住宅の優先入居実施等の入居対策
- 〔今後の方策②〕 母子生活支援施設による支援強化
- 〔今後の方策③〕 女性自立支援施設の利用促進等

9 就業に向けた支援

- 〔今後の方策①〕 就業支援の充実 **重点**
- 〔今後の方策②〕 ひとり親家庭（母子家庭）への経済的支援及び職業能力開発支援制度の周知・活用

10 生活の支援

- 〔今後の方策①〕 生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の周知と利用のための支援
- 〔今後の方策②〕 公的サービス、各種手続きの円滑な利用のための支援と制度の周知
- 〔今後の方策③〕 再被害防止の支援による安全・安心の確保
- 〔今後の方策④〕 個人情報の保護の徹底

11 こころの回復支援

- 〔今後の方策①〕 メンタルヘルスケアの実施 **重点**
- 〔今後の方策②〕 アフターケアの充実 **重点**

12 同伴児童への支援

- 〔今後の方策①〕 児童相談所・警察・市町村等と連携した対応
- 〔今後の方策②〕 市町村要保護児童対策地域協議会を活用した連携・支援
- 〔今後の方策③〕 子どもの心理的ケアや学習支援
- 〔今後の方策④〕 子どもの安全な就学・保育等の支援

主な取組み

- ・ 「マザーズジョブサポート山形・庄内」を運営し、女性の相談員による就労と子育ての両立に向けた相談対応、就職あっせん、就労面接時における無償の託児、セミナーの実施など、きめ細かな支援により、就業を促進。（雇用・産業人材育成課）
- ・ ひとり親家庭からの子育てや生活、就労、経済などの様々な相談に対して、ワンストップでの対応を実施。（こども家庭福祉課／ひとり親家庭応援センター）
- ・ ひとり親家庭の就職あっせんを行うとともに企業訪問による就業定着支援等、きめ細かな相談対応を実施。（こども家庭福祉課／ひとり親家庭就業・自立支援センター）
- ・ ひとり親家庭が就労や疾病等で一時的に家事や育児ができない場合、ヘルパーを派遣してひとり親家庭の子育てや生活を支援。（こども家庭福祉課／山形県母子寡婦福祉連合会）
- ・ 心理担当職員等による心理ケアや嘱託医による医学診断を実施。関係機関・医療機関と連携し、支援対象者の状況に応じた精神面での中長期的ケアを実施。（女性相談支援センター）

- ・ 女性の臨床心理士による「女性のためのこころの相談」（オンライン）を実施。（多様性・女性若者活躍課／チェリア）
- ・ 困難な問題を抱える女性が自立した後も、本人の意向を聞きながら、居場所への継続的な参加を促すなど、民間団体と連携して継続的な支援を実施。（女性相談支援センター、各総合支庁（女性相談支援員））

現 状

（１）マザーズジョブサポート山形・庄内の利用実績

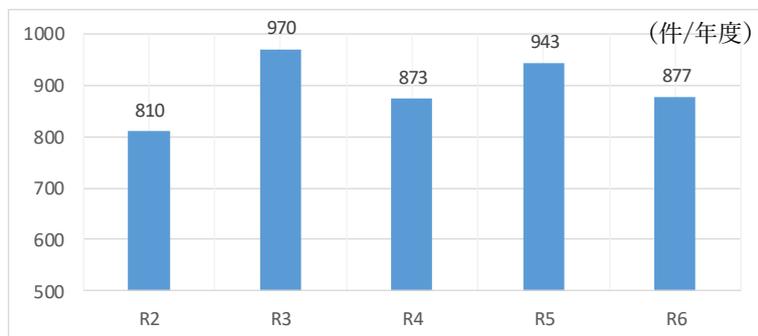
【令和6年度利用実績（令和7年1月末時点）】

	県窓口利用者数	保育ルーム利用者数 （ 託 児 数 ）	セミナー受講者数
マザーズジョブサポート山形	574 人	128 人	180 人
マザーズジョブサポート庄内	575 人	60 人	113 人

（R6 山形県男女共同参画白書）

（２）ひとり親家庭応援センターにおける相談件数

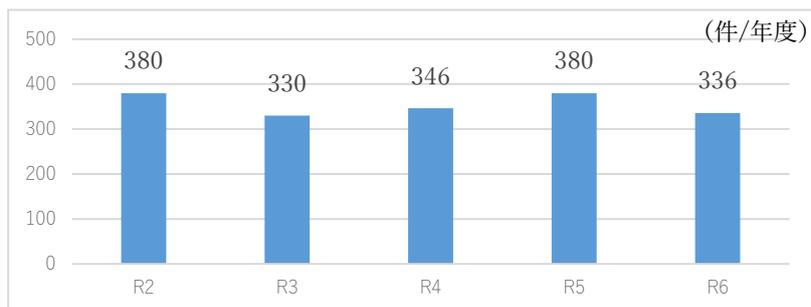
家庭問題、経済問題、こどもの問題など、ひとり親家庭が抱える様々な問題に対して、年間約 900 件の相談応じている。



（県子ども家庭福祉課調べ）

（３）ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業相談件数

年間約 350 件の相談に応じ、就業に向けた総合的なアドバイスや情報提供を行っている。



（県子ども家庭福祉課調べ）

(4) 母子家庭の母の年間就労収入額

増加傾向にはあるものの、200万円未満の割合が依然として多い状況にある。

【母子家庭】

金額	R06	R01
100万円未満 47.2	10.4	13.0 55.2
100～200万円未満	36.8	42.2
200～300万円未満	28.4	29.1
300～400万円未満	15.2	9.5
400～500万円未満	5.2	3.6
500～600万円未満	1.7	1.5
600～700万円未満	1.1	0.9
700万円以上	1.2	0.1
総数	100.0	100.0

(R6 山形県ひとり親家庭実態調査)

(5) 母子家庭の現在の暮らしの状況

母子家庭の8割以上が、現在の暮らしの状況を「苦しい」と感じている。

【母子家庭】

状況	R06	R01
大変苦しい	22.4	19.2
苦しい 81.5	32.0	33.1 80.0
やや苦しい	27.1	27.7
ふつう	15.9	16.3
ややゆとりがある	1.4	0.8
ゆとりがある	0.7	0.3
未回答・無効回答	0.6	2.5
総数	100.0	100.0

(R6 山形県ひとり親家庭実態調査)

【課題と今後の方向性】

- ・ **女性相談支援センター及び女性相談支援員と関係機関との連携**により、女性一人ひとりの状況に応じ、活用できる支援制度の積極的な利用を支援し、**自立を促進**していく。
- ・ 女性が自立した後も、地域で安定した生活を送ることができるよう、本人の意向を聞きながら、居場所への継続的な参加を促すなど、引き続き**民間団体と連携して継続的な支援**を実施。

基本の柱Ⅴ 市町村・関係機関との連携の強化

【施策の方向・今後の方策】

13 市町村との連携の強化

- 〔今後の方策①〕 市町村における支援体制づくりの推進 重点
- 〔今後の方策②〕 市町村基本計画の策定支援
- 〔今後の方策③〕 災害時における迅速な相談窓口の周知（再掲）

14 関係機関との連携の強化

- 〔今後の方策①〕 関係機関の顔が見えるネットワークづくり 重点
- 〔今後の方策②〕 NPO等民間支援団体との連携と協働
- 〔今後の方策③〕 他の都道府県との連携

主な取組み

- ・ 支援調整会議を活用し、支援対象者が市町村から各種相談窓口適切かつ迅速に引き継がれるよう連携を強化。（女性相談支援センター、各総合支庁（女性相談支援員））
- ・ 市町村・関係機関・NPO等民間支援団体・女性相談支援センター・女性相談支援員等で構成する支援調整会議（代表者会議）を開催し、多機関間で支援に係る共通認識の醸成を図り、連携を強化。困難な問題を抱える女性の実態把握、実施体制の評価及び地域で活用できる資源を把握。（こども家庭福祉課）

現 状

（１）市町村基本計画の策定状況

令和6年度末策定済み 1市（上山市）

【課題と今後の方向性】

- ・ **市町村基本計画の策定を促進**するため、引き続き、市町村への助言や支援を実施していく。
- ・ 引き続き、**支援調整会議の定期的な開催**を行い、関係機関の顔が見えるネットワークを構築し、**関係機関の連携を強化**していく。